

計画期間

令和3年度～令和12年度

茅室町酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和3年12月

茅 室 町

目 次

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	・・・ 1
II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標	・・・ 4
1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	
2 肉用牛の飼養頭数の目標	
III 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標	・・・ 5
1 酪農経営	
2 肉用牛経営	
IV 乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	・・・ 7
1 乳牛（乳肉複合経営を含む）	
2 肉用牛	
V 国産飼料基盤の強化に関する事項	・・・ 9
VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置	・・・ 10
1 集送乳の合理化	
2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置	
VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	・・・ 11

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

本町の酪農及び肉用牛生産は寒地農業の基幹作目として重要な役割を果たし、食生活の多様化と需要の拡大を背景に順調に発展してきました。

酪農については、立地条件及び経営実態を勘案し、経営規模の拡大と生活のゆとり向上を図ってきました。一方、肉用牛については、アバディーン・アンガス種を中心とした町内一貫生産を推進してきましたが、消費者のニーズの多様化、農家の経営形態の変化を背景に、近年は乳用種及び交雑種の大型専業経営が発展してきました。

さらに、豊かな土地基盤を生かした経営構造の確立と生産性の向上を図るとともに、食料製造副産物の有効利用等の地域の特性を生かした生産コストの低減、品質の向上に努め、生産から流通までの合理化や消費拡大を積極的に促進してきました。

その結果、本町農業生産額に占める畜産の割合は平成30年度において50%超と高く、天候の影響を受けにくいこともあり、本町農業における重要な役割を担っています。

しかし、近年畜産経営を取り巻く環境は厳しさを増しており、本町においても、経営者の高齢化・後継者不在等による酪農家戸数の減少、飼養頭数の増加による飼養管理、家畜ふん尿処理等に係る労働負担の増加が課題となっております。

また、草地面積の不足による粗飼料不足、輸入飼料価格の高騰による生産コストの上昇、海外悪性伝染病に対する防疫体制の強化などが喫緊の課題となっているほか、自然災害、新型コロナウィルス感染症等不測の事態が生じた場合においても安定した経営が行えるよう、生産基盤、経営体质の強化が求められております。

こうした現状を踏まえ、本町の酪農・畜産業の安定的な発展のために、次の事項を中心として生産振興を図っていきます。

1 酪農・肉用牛生産基盤の強化

(1) 労働負担の軽減による増頭・増産と生産性の向上

- ① 公共牧場、哺育育成施設等の外部預託施設を活用し、初妊牛の確保による増頭増産及び育成牛に係る労働負担軽減を目指します。
- ② 畜産関係事業を活用した省力化機械、先進技術機械の導入を推進し、労働負担軽減、生産性の向上を目指します。
- ③ 規模拡大を希望する農家は、労働負担軽減分を設備投資、空きスペースを活用した増頭に充て、生乳生産量の増加を目指します。
- ④ 現状維持、縮小を希望する農家は、労働負担軽減分を飼養管理改善に充て、生産性の向上を目指します。

(2) 担い手の飼養管理技術の向上と収益力の増加

- ① 酪農生産技術検討会（JA・普及センター）等関係機関による技術指導体制を確立し、飼養管理技術の向上を目指します。
- ② 牛群検定の実施による乳量及び乳質の向上を図るほか、経産牛の分娩間隔の短縮や初産月齢の早期化等繁殖性の向上につとめます。
- ③ 肉用牛については、品種特性に応じて肉質を考慮した増体量を図るとともに、飼養管理改善による分娩間隔の短縮等繁殖性の向上を推進します。

(3) 経営支援組織の体制強化と支援

- ① 酪農ヘルパーの育成・強化・利用促進を図り、酪農家の定期的な休日の確保を目指します。
- ② コントラクター及びTMRセンター等の経営支援組織について、調査検討を進めます。
- ③ 地域の生産基盤の強化と収益性の向上を図るため、畜産クラスター協議会による、地域連携の取組を推進し、地域の課題分析、現状把握等の取組を活性化します。

2 畜産環境対策及び衛生対策の推進

(1) 家畜ふん尿の適正処理と地域循環型畜産の推進

- ① 芽室町家畜ふん尿処理推進計画に基づき、町内畜産農家における家畜ふん尿処理の課題解決を推進します。また、家畜ふん尿処理施設の整備を含めた、全町的な解決策について検討します。
- ② 家畜ふん尿処理推進検討会により、家畜ふん尿処理に係る事業手法や支援制度に関する研究、検討を行います。
- ③ 家畜ふん尿処理施設の整備に対する奨励金の利用促進を図ります。
- ④ 大型堆肥処理施設を有効活用し、家畜排泄物の地域内循環を推進します。

(2) 家畜衛生対策の推進

- ① 家畜伝染病の発生・まん延防止を図るため、飼養衛生管理基準の遵守を基本とした、日々の衛生管理の徹底や異常確認時の早期通報等を普及啓発します。
- ② 乳用牛の疾病のまん延を防止するため、年1回以上の牛呼吸器病ワクチン、サルモネラワクチンの一斉接種を推進します。
- ③ 悪性家畜伝染病発生時に道及び関係機関・団体と連携し、迅速かつ徹底した防疫対措置を講じるため、茅室町家畜伝染病対応マニュアルを適宜修正し、連携体制の強化に努めます。

3 自給飼料利用の拡大

(1) 草地基盤の整備と地域内資源の有効活用の推進

- ① 畑作地帯という地域特性を活かし、食料製造副産物の有効活用を行うとともに、良質な自給飼料確保のため、既存草地の計画的な整備改良を推進します。

(2) 飼料生産作業の効率化の推進

- ① 飼料生産作業の共同化を推進し、効率化を推進します。
- ② 畜産関係事業を活用した機械導入により、自給飼料作物の生産性向上を推進します。

4 酪農・肉用牛の持続的な発展と生産物への信頼・理解の醸成

(1) 災害発生時の連携体制の構築

- ① 近年台風、大雨、震災等の大規模災害が頻発していることから、被害を最小限に抑えるため、町・農協・生産者の情報共有体制の構築に努めます。

(2) G A P等の推進による消費者の信頼確保

- ① 生産性、効率性の向上のみならず、食品安全・家畜衛生、アニマルウェルフェア等の取組の見える化に繋がることから、G A P、農場段階でのH A C C Pの実施を推進し、消費者の信頼確保を目指します。

(3) 食育の推進による畜産物への理解醸成

- ① 携乳体験事業、畜産物の給食利用等の食育活動を通じて、生産現場や畜産物への理解醸成を推進します。

5 需要に応じた畜産物の生産・加工・流通体制の構築

(1) ブランド化の促進と販路の確立

- ① ブランド化による差別化商品の生産を促進し、牛肉の生産拡大と輸出を含めた販路の確立を図り、消費者ニーズに応じた供給ができる肉用牛生産地を目指します。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
芽室町	芽室町一円	頭 6,778	頭 4,048	頭 3,896	kg 8,998	t 35,055	頭 7,060	頭 4,064	頭 4,047	kg 9,056	t 36,808
合計											

- (注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。
 2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。
 3. 「目標」欄には計画期間の令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数値を記入すること。以下、諸表において同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成30年度）							目標（令和12年度）								
		肉用牛総頭数	肉専用種			乳用種等			肉用牛総頭数	肉専用種			乳用種等				
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計	
芽室町	芽室町一円	頭 18,134	頭 90	頭 301	頭 405	頭 796	頭 11,947	頭 5,391	頭 17,338	頭 19,424	頭 184	頭 602	頭 579	頭 1,365	頭 11,187	頭 6,872	頭 18,059
合計																	

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。
 2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。
 3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

III 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要						生産性指標											備考				
	経営形態	飼養形態				牛		飼料						人								
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト 生乳1kg当たり費用合計(現状平均規模との比較)	経産牛1頭当たり労働時間(主たる従事者の労働時間)	労働	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得
I スタンション 60頭	家族	頭60	STヘルパー	分離給与	(ha)	kg9,123	産次2.7	kg31.0	ha利用組合またはコンタクトトラー利用	—	%64	%58	割10	円(%)69.2	hr62.5	hr3,749(2,000)	万円6,352	万円4,533	万円1,819	万円909		
II スタンション 80頭	家族	頭80	STヘルパー	分離給与	(ha)	kg8,954	産次2.7	kg35.6	ha利用組合またはコンタクトトラー利用	—	%63	%53	割10	円(%)73.2	hr62.1	hr4,964(2,000)	万円8,330	万円6,407	万円1,923	万円962		
III ワーストール 160頭	家族法人	頭160	FSヘルパー	TMR	(ha)	kg9,091	産次2.7	kg56.9	ha利用組合またはコンタクトトラー利用	—	%71	%58	割10	円(%)84.4	hr41.4	hr6,639(2,000)	万円17,173	万円13,899	万円3,274	万円1,091		
IV 複合経営 40頭畑飼	家族	頭40	STヘルパー	分離給与	(ha)	kg8,314	産次2.7	kg20.2	ha利用組合またはコンタクトトラー利用	—	%68	%58	割10	円(%)76.8	hr77.5	hr3,098(2,000)	万円3,802	万円2,685	万円1,117	万円855	酪農部門	
V ワーストール 150頭	家族	頭150	FSロボット	ヘルパー	TMR	(ha)	kg9,270	産次2.7	kg58.7	ha利用組合またはコンタクトトラー利用	—	%71	%58	割10	円(%)79.6	hr59.05	hr7,087(2,000)	万円16,401	万円13,165	万円3,236	万円1,079	

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

該当なし

(2) 肉用牛（肥育・一貫）経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要				生産性指標														備考					
	経営形態	飼養形態			牛				飼料						人									
		飼養(繁殖) 頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト 肥育牛1頭当たり費用合計(現状平均規模との比較)	労働 牛1頭当たり飼養労働時間	人	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得	
I 肉専用種一貫経営(專業)	家族	80	頭 ルースハーン	混合給与	ヶ月 去勢8.0 雌 8.0	ヶ月 去勢26.0 雌27.0	ヶ月 去勢18.0 雌19.0	kg 去勢750 雌660	kg 去勢0.907 雌0.769	kg 牧草 4,743 *ループ用とうもろこし 5219	ha 19.5	-	64	% 60	% 60	割 4	円(%) 783,262 (2000)	hr 22.3	hr 5,082 (2000)	万円 6,511	万円 4,749	万円 1,762	万円 881	

(3) 乳用種肥育経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要				生産性指標														備考					
	経営形態	飼養形態			牛				飼料						人									
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト 肥育牛1頭当たり費用合計(現状平均規模との比較)	労働 牛1頭当たり飼養労働時間	人	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得	
I 乳用種・交雑種(肥育)	家族	2,000	頭 ルースハーン	混合給与	ヶ月 ホル 6.0 交雑7.0	ヶ月 ホル 6.0 交雑7.0	ヶ月 ホル 14.0 E種17.0	kg ホル 800 交雫800	kg 1.21 0.99	kg 牧草 4,743 *ループ用とうもろこし 5219	ha 33.6	-		% 29	% 19	割 10	円(%) 428,753 (2,000)	hr 7.9	hr 15,838 (2,000)	万円 87,673	万円 85,750	万円 1,923	万円 962	
II 乳用種・交雫種(ほ育育成)	家族	1,200	頭 ルースハーン	混合給与	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg ホル 800 交雫800	kg ホル270 交雫250	kg 牧草 4,743 *ループ用とうもろこし 5219	ha 6.6	-		% 29	% 19	割 10	円(%) 196,607 (2,000)	hr 5.6	hr 6,703 (2,000)	万円 24,759	万円 23,378	万円 1,381	万円 691	

- 注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

IV 乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

地区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②／①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③／②
					③総数	④うち成牛頭数	
芽室町	現在	594	53 (1) 46 (1)	8.92%	頭 6,876	頭 4,246	頭 129.7
	目標						
合計	現在	594	53 (1) 46 (1)	8.92%	頭 6,876	頭 4,246	頭 129.7
	目標					4,344	147.8

(注)「飼養農家戸数」欄の()には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

① 規模拡大のための取組

- 育成牛の外部預託により生じた空きスペースの活用により、増頭増産を目指します。
- 畜産関係事業を活用した省力化機械・先進技術機械の導入を推進し、労働負担軽減、生産性の向上を目指します。
- 畜産関係事業を活用した設備投資を推進し、増頭増産を図ります。

② 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

- 畜産関係事業を活用した省力化機械、先進技術機械の導入を推進し、労働負担軽減、生産性の向上を目指します。
- 育成牛の外部預託により生じた労働余力を飼養管理改善に充て、生産性の向上を目指します。
- 牛群検定の実施により、乳量及び乳質の向上を図るほか、経産牛の分娩間隔の短縮や初産月齢の早期化等繁殖性の向上につとめます。

③ ①・②を実現するための地域連携の取組

- 公共牧場、哺育育成施設等の外部預託を活用し、初妊牛の確保をすすめ、育成牛に係る労働負担軽減を目指します。
- 地域の生産基盤の強化と収益性の向上を図るため、畜産クラスター協議会による地域連携の取組を推進し、地域の課題分析、現状把握等の取組を活性化します。
- 関係機関による技術指導体制を確立し、飼養管理技術の向上を目指します。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名	① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数								
					総数	肉専用種				乳用種等			
						計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	
繁肉 殖専 経用 営種	茅室町 一円	現在 目標	戸 594	戸 2 (1) 1 (1)	% 0.34%	頭 428	頭 417 (406) 652 (560)	頭 88 (78) 182 (90)	頭 17 (17) 25 (25)	頭 312 (311) 445 (455)	頭 11 (0) 15 (2)	頭 0 (0) 0 (0)	頭 11 (1) 15 (2)
		合計	現在 目標	戸 594	% 0.34%	428	417 (406) 652 (560)	88 (78) 182 (90)	17 (17) 25 (25)	312 (311) 445 (455)	11 (0) 15 (2)	0 (0) 0 (0)	11 (1) 15 (2)
肥肉 育専 経用 営種	茅室町 一円	現在 目標	戸 594	1 1	% 0.17%	299	289	0	252	37	10	0	10
		合計	現在 目標	戸 594	% 0.17%	299	289	0	252	37	10	0	10
肥交乳 育雜用 經營種種	茅室町 一円	現在 目標	戸 594	14 14	% 2.36%	17,407	90	2	32	56	17,317	11,947	5,370
		合計	現在 目標	戸 594	% 2.36%	17,407	131	2	48	81	18,031	11,187	6,844

(注)()内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

① 規模拡大のための取組

- 畜産関係事業を活用した省力化機械・先進技術機械の導入を推進し、労働負担軽減、生産性の向上を目指します。
- 畜産関係事業を活用した設備投資を推進し、増頭増産を図ります。
- 飼養管理改善による分娩間隔の短縮等繁殖性の向上を推進します。

② 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

- 畜産関係事業を活用した省力化機械、先進技術機械の導入を推進し、労働負担軽減、生産性の向上を目指します。
- 分娩間隔の短縮、地域特性を生かした食料製造副産物給与による生産コストの低減に努め、育種改良や肥育技術の向上により、肉質の均質化と肉量の確保を図ります。

③ ①・②を実現するための地域連携の取組

- 地域の生産基盤の強化と収益性の向上を図るため、畜産クラスター協議会による、地域連携の取組を推進し、地域の課題分析、現状把握等の取組を活性化します。
- 関係機関による技術指導体制を確立し、飼養管理技術の向上を目指します。

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	54%	58%
	肉用牛	7%	8%
飼料作物の作付延べ面積		2,561ha	2,651ha

2 具体的措置

①粗飼料基盤強化のための取組

(ア) 本町は生産性の高い畑作地帯に位置していることから、哺育育成施設及び公共牧場への乳用育成牛の外部預託を推進します。公共牧場では計画的な草地更新や施設の維持管理に努め、農家の自給粗飼料補完の役割を担うと共に、優良な後継牛の育成を目指します。

(イ) 家族経営を中心とした畜産経営の省力化や飼料の効率的な生産を目指します。コントラクター及びTMRセンター等の経営支援組織について、調査検討を進めます。

(ウ) 飼料生産に係る作業の共同化を推進し、飼料生産作業の効率化を推進します。

(エ) 効率的な土地利用、優良な飼料基盤の確保を図るため、担い手への農地の利用集積や団地化を促進します。また、排水改良や起伏修正による物理性の改善を図り、計画的な草地整備改良を行います。

(オ) 畜産関係事業の活用による機械導入を推進し、自給飼料作物の確保・増産を図り、飼料生産コストの低減を目指します。

②輸入とうもろこしの代替となる飼料生産の取組

(ア) 耕種農家へのデントコーン栽培委託等により、飼料作物における耕畜連携体制の確立を目指します。また、自給飼料の収量、品質の向上に取り組み、飼料コストの低減を推進します。

(イ) 地域内で発生するビートパルプやスイートコーン粕等の食料製造副産物を家畜飼料としての利用を推進します。

(ウ) TMRミキサーの導入や、フレーク製造装置により、自給飼料や、地場産大豆、飼料米等国産原料飼料を加工給与し、生産コストの削減を図ります。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他の肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

指定生産者団体を中心とした計画生産に基づく集送乳体制を支援するため、町内交通基盤の計画的な維持・管理を推進し、集乳車の大型化、集乳経路にあたる道路の整備を図ることにより、集送乳の合理化と生産体制の強化を推進していきます。

2 肉用牛流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛（肥育牛）の出荷先

	現在（平成 30 年度）				目標（令和 12 年度）			
	出荷頭数 ①	出荷先		②/①	出荷頭数 ①	出荷先		②/①
		県内 ②	県外			県内 ②	県外	
肉専用種	頭 80	頭 80	頭	% 100	頭 210	頭 210	頭	% 100
乳用種	3,023	3,023		100	2,446	2,446		100
交雑種	1,287	1,287		100	1,437	1,437		100

(2) 肉用牛の流通の合理化

酪農家から供給されるヌレ子を肉資源として活用した、地域一貫生産体制を確立し、安定した需要の確保に向けた計画生産を促進します。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

【事項番号①肉用牛・酪農経営の増頭・増産】

(1) 公共牧場、哺育育成施設等外部預託施設の活用

公共牧場、哺育育成施設等の外部預託施設を活用し、初妊牛の確保による増頭増産及び育成牛に係る労働負担軽減を目指します。

外部預託施設の活用は、①育成牛に係る労働負担（飼養管理・ふん尿処理等）の軽減、②牛舎空きスペースを利用した増頭増産、③高度な繁殖管理による効率的な妊娠牛の供給、④自家飼料の経産牛への供給等の効果があり、生産基盤の維持・強化に繋がるものと考えます。

外部預託施設の利用促進のため、公共牧場においては、計画的な草地の整備改良による良質粗飼料の確保、衛生対策の適宜実施による事故率低減、受胎率の向上を図り、良質な後継牛の育成を目指します。

令和3年度から供用を開始した哺育育成施設においては、計画的な預託牛の受入れにより、利用率100%を目指します。また、ワクチネーション、衛生対策により事故防止に努め、利用農家の信頼確保を目指します。

【事項番号③経営を支える労働力や次世代人材の確保】

(1) 労働力の確保

生産現場において課題となっている労働力不足に対し、町外からの労働者の受入れを推進します。

また、労働者の住宅対策として、町内の雇用労働者向け住宅の利用促進を図り、労働者が働きやすい環境づくりを推進します。

(2) 担い手の育成支援

農業後継者に農業経営者として必要な知識や技能を習得するための研修を、町・JA・農業関係機関の連携により実施し、将来の地域のリーダーとなる担い手の育成を目指します。